

☆2020年4月以降、当事業はユニット型個室のみとなります☆
短期入所生活介護事業（ショートステイ）ご利用にあたってのご案内

城東老人ホームショートステイ

ご利用時の持ち物	<input type="checkbox"/> 介護保険証（写） <input type="checkbox"/> 介護保険負担割合証（写） <input type="checkbox"/> 健康保険証（写） <input type="checkbox"/> 医療保険被保険者証（後期高齢者医療など） <input type="checkbox"/> 介護保険負担限度額認定証（該当する方のみ／写） <input type="checkbox"/> 常用薬と服用薬の説明書 <input type="checkbox"/> 下着と靴下（施設のものに抵抗がある方のみ） <input type="checkbox"/> 電気髭剃り（男性の場合） <input type="checkbox"/> その他身のまわりで必要なもの （義歯、補聴器、杖など）
お願い	<p>①持ち物には全てお名前をご記入ください。</p> <p>②お薬は、1回服用分ずつ小袋に分け入れた上、お名前と服用時間（例「〇月×日 朝食後」）を明記してください。</p> <p>③タオル、バスタオル、普段着、オムツ（紙パンツ含む）は、当ホームで用意する物をご利用ください。日用品代金165円/1日頂きます。</p> <p>④洗濯は当ホームで行います。洗濯機及び乾燥機の使用に耐える下着・靴下をお持ちください。</p> <p>⑤宝石類など高価なもの・日常生活に必要なもの持込はご遠慮ください。</p>

利用料金 （ユニット 型個室）	介護度	一日あたりの単 位数（1単位＝ 10.88円）	滞在費 （円）	食費 （円）	一日あたりの利用者負担例 （1割負担の場合、単位：円）
	要介護 1	1	684	2,006	1,400
要介護 2	2	751	4,223		
要介護 3	3	824	4,303		
要介護 4	4	892	4,376		
要介護 5	5	959	4,449		

負担限度額 認定を受け た方の利用 料		滞在費（円/日）	食費（円/日）	備考
	第4段階	2,006	1,400	減免なし
	第3段階	1,310	650	
	第2段階	820	390	
第1段階	820	300		

利用料金の加算	送迎加算(片道)	184単位	当ホームの送迎を利用された場合に加算
	サービス提供体制加算(I)□	12単位	介護福祉士が50%以上配置されている場合に加算
	夜勤職員配置加算II	18単位	夜勤を行う介護職員、看護職員の数が、最低基準を1人以上上回っている場合に加算
	看護体制加算I	4単位	常勤看護師が1名以上配置されている場合に加算
	看護体制加算II	8単位	看護師を基準を上回る人数を配置、病院等と24時間の連絡体制を確保している場合に加算
	療養食加算	8単位/1食	疾病治療のため医師の発行する食事せんに基づいた適切な栄養量及び内容の食事を提供した場合に加算
	機能訓練指導体制加算	12単位	機能訓練指導員を配置している場合に加算
	生活機能向上連携加算	100単位	外部との連携により、利用者の身体状況の評価を行い、かつ、個別機能訓練計画を作成した場合(機能訓練指導体制加算を算定している場合)
	緊急短期入所受入加算	90単位	居宅サービス計画にはないが、緊急的に利用が必要となった場合に加算(7日間まで)
	介護職員処遇改善加算I		介護職員の処遇改善をはかるための環境整備・賃金改善が基準を満たした場合、総単位数の2.7%を加算
	介護職員等特定処遇改善加算II		介護職員の処遇改善をはかるための環境整備・賃金改善が基準を満たした場合、総単位数の2.3%を加算

利用料金の説明	<p>①送迎加算は、送迎利用片道ごとに加算されます。</p> <p>③世帯の収入状況によっては、食費・滞在費の減免制度があります。お住まいの区役所で手続きをし、「介護保険負担限度額認定証」を受け、当施設ご利用前にご提示ください。</p> <p>④請求書は、利用最終日に発行し、お送りの際にお持ちします。当日もしくは後日にお支払いください。</p> <p>⑤利用料等については前記のとおりですが、計算上の関係で、一円単位の誤差が生じる場合があります。</p>
その他のお願い	<p>①入浴については、おおむね一般浴は、月・木曜日、座位浴は、水・土曜日、ストレッチャー浴は、火・金曜日で週2回入浴していただきます。</p> <p>②健康管理の都合上、利用ごとに排泄状況を確認させていただきますので、ご協力ください。</p> <p>③介護保険証の内容や身体、健康状態、食事の形態、ご家族様の緊急連絡先、薬の内容など、前回のご利用時と変更がある場合は、必ず当方にお知らせ下さい。</p>
<p>社会福祉法人 大阪福祉事業財団 城東老人ホームショートステイ 〒536-0001 大阪市城東区古市1丁目20番17号 電話 06-6931-5190</p>	